

爽風

そうふう

Sozoku & Fudosan

Vol.28

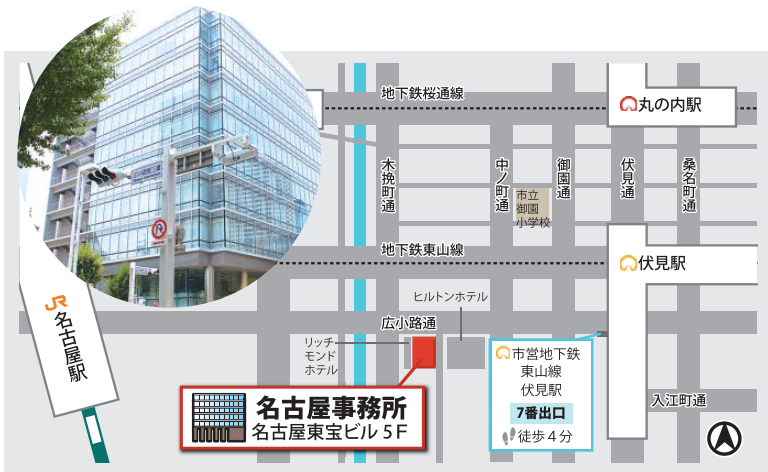
名古屋事務所 開設のお知らせ

平成27年9月16日、フジ総合グループは業務拡大に伴い、名古屋事務所を開設いたしました。東海地域のお客様には、距離が縮まることにより、より迅速できめ細かいサービスを提供できるものと考えております。

名古屋事務所長には、税理士の田村嘉隆たむらよしあきさんが就任いたします。田村さんは過去に海外60か国以上を旅した経験を持つベテラン旅行家。そのコミュニケーション



名古屋事務所開設日に、グループ代表・藤宮と名古屋事務所スタッフで、記念の一枚。



ション能力の高さと、おらかな人柄で、お客様のどんなお悩みも受け止められるところが魅力です。お困り事がございましたら、お気軽にご相談ください。当グループはこれからもお客様のご要望にお応えすべく、一層の精進を重ねてまいります。東京事務所（本部）・大阪事務所ともども名古屋事務所をよろしくお願いいたします。

名古屋事務所長ご挨拶

はじめまして、田村嘉隆と申します。名古屋事務所開設のまさにその日、三大都市圏の商業地の基準地価が、3年連続で上昇した旨が国土交通省より発表されました。中でも最も高い上昇率を記録したのが「JR名古屋駅東口」で、45・7%のプラスという驚異的な結果となりました。その主な理由として「リニア中央新幹線の開業効果への期待高騰」が挙げられます。このような地価上昇に加え相続税の大改正も重なり、東海地域においても相続税納税対象者は一層の拡大が見込まれます。

そのような待ったなしの増税の状況下において、相続税申告における適正な土地評価等を通じ、皆様のお役に立ちたいとの一心で名古屋事務所の設立に至りました。まずはお気軽にご相談いただければ幸いです。今後とも末永くよろしくお願いいたします。



税理士
田村 嘉隆

『爽風』では、皆様からの声を募集しています。感想、ご意見、特集記事やテーマのリクエストなどがございましたら、お気軽にお申し付けください。

E-Mail : so-fu@fuji-sogo.com もしくは、フリーダイヤル 0120-08-0907

担当：宮下(由美)・加藤